

石川県母子福祉センターの平成18年度管理状況

施設所管課	健康福祉部少子化対策監室子育て支援課
指定管理者	財団法人 石川県母子寡婦福祉連合会 会長 釜谷 則子
指定期間	平成18年4月1日～平成21年3月31日

(1) 管理業務の実施状況

業務内容	具体的な業務の実施状況
使用する者への利便の提供に関する業務	<p>施設の使用受付・承認(60件) 案内等の接遇向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従事員全員に対し、利用予定の確認、丁寧な対応を徹底 ・利用者の苦情・意見の把握・対応 ・利用者アンケートの実施 ・ご意見箱の設置 <p>施設の管理に係る業務</p> <p>母子家庭及び寡婦の福祉指導、援助に関する業務(約600件)</p> <p>その他特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育遊具を配置し、母子家庭の母が子供とともに利用できるように配慮する。 ・図書コーナーの設置
利用の促進に関する業務	<p>自主事業の企画・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーダー研修会(延べ100名参加) ・ふれあい講座(延べ146名参加) ・おやこふれあいフェスティバル(1000名参加) ・母子及び寡婦福祉大会(400名参加) <p>施設の情報提供、広報、広告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの開設 ・広報紙「母子寡婦福祉いしかわ」の配布(7000部) <p>周辺地域、関係機関との連携・協力の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区母子会等と連携によるイベント等の開催
使用の許可に関する業務	<p>使用許可、使用料の徴収、納入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用許可の件数((2)参照) ・使用料の収入実績((3)参照)
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕に関する業務	<p>警備、清掃、環境測定、冷暖房保守、電話設備保守、電気工作物保守、昇降機保守、防虫駆除、防災設備等保守、建築設備定期検査、防火対象物定期点検、冷温水機保守、重油タンク漏洩検査</p> <p>以上、女性センター入居団体と共同で実施</p>

(その他知事が必要と認める業務)	緊急時の対応・安全管理などの危機管理 ・「自衛消防隊の設置」「危機管理マニュアル」の策定 ・消防訓練の実施 個人情報の管理状況 ・個人情報保護対策について、職員全員に周知 ・顧客情報のパスワード管理
------------------	--

(2) 施設の利用状況

利用指標

	平成17年度 (参考)	平成18年度	前年度比	増減理由
利用者数(人)	6,513人	6,373人	98%	
稼働率(%)	-	-	-	

使用許可等の状況

	許可件数	不許可件数	不許可理由
研修室1	26件	-	
研修室2・3	28件	-	
母子相談室	6件	-	

(3) 使用料の収入実績

該当施設無し

(4) 収支決算

(単位：円)

収 入		支 出		
管理料	9,834,000	賃金	4,729,935	
雑収入	1,550	需用費	593,783	
			消耗品費	420,638
			印刷製本費	173,145
		役務費	685,643	
		使用料及び賃借料	738,669	
		委託料	3,087,520	
合計	9,835,550	合計	9,835,550	
収支差額	0			

(5) その他、県が必要と認める事項

利用者アンケート結果、評価、苦情、要望

年月	内容	対応
平成19年 2月	就業支援講習会(パソコン)終了後の就業支援の充実	平成19年度講習会より、終了後就業相談を開催
平成19年 2月	講習会の保育機能を評価	
平成19年 2月	より高度な就業支援講習会の開催	今後検討予定

事故、故障等

特になし

その他報告事項など

特になし

(6) 評価結果

評価項目	結果	所見(工夫、改善点)
サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	A	・講習会等における保育サービスの提供や、図書コーナーの設置など、より利用しやすい環境を実現。
利用促進に向けた取組みが行われているか。	B	・ふれあい講座など自主事業を企画・実施し、利用者から好評を得ている。
施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	・他の女性センター入居団体と共同で適切かつ効率的な管理が行われている。
緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	・自衛消防隊の設置や危機管理マニュアルの作成、消防訓練の実施など適切に安全対策が行われている。
適切な管理運営を行う組織・体制か。	B	・適切な職員の配置がなされており、ハローワーク担当者による職員研修など、業務に関する研修・講習が十分なされている。
その他、必要と認める事項(例:苦情処理、個人情報保護)	B	・個人情報保護対策について職員全員に周知し、パスワード等により適正に管理されている。
総合評価	B	・施設の設置目的にあった管理運営がなされており、今後も石川県の母子福祉の拠点施設として、専門的なノウハウを活かした管理を期待する。

評価基準

- A (優): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を上回っている
- B (良): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を十分に実施している
- C (可): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を概ね実施しているが、一部改善を期待する部分がある
- D (不可): 従前の管理水準や仕様書等に定める水準を下回っている

総合評価

- A (優): 適正であり、優れた実績をあげている
- B (良): 適正である
- C (可): 概ね適正であるが、一部改善を期待する
- D (不可): 改善が必要である